

令和 8 年度クリーニング師研修及び業務従事者講習について

クリーニング業法第 8 条の 2 第 1 項及び第 8 条の 3 の規定に基づき、令和 8 年度クリーニング師研修及び業務従事者講習を下記のとおり指定しました。

1 主催者

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号

2 研修及び講習期日・会場

種別	開催期日	会場
クリーニング師 の研修	① 令和 8 年 9 月 13 日 (日) 12:40 受付～17:00	熊谷文化創造館さくらめいと (熊谷市拾六間 111-1)
	② 令和 8 年 10 月 14 日 (水) 12:40 受付～17:00	埼玉県食環センター (さいたま市浦和区高砂 4-4-17)
	③ 令和 8 年 11 月 15 日 (日) 12:40 受付～17:00	埼玉県クリーニング会館 (さいたま市西区西遊馬 1270-1)
業務従事者に 対する講習	① 令和 8 年 10 月 1 日 (木) 12:40 受付～17:00	川越西文化会館 (川越市鯨井 1556-1)
	② 令和 8 年 10 月 30 日 (金) 12:40 受付～17:00	埼玉県食環センター (さいたま市浦和区高砂 4-4-17)
	③ 令和 8 年 11 月 26 日 (木) 12:40 受付～17:00	埼玉県食環センター (さいたま市浦和区高砂 4-4-17)

3 受講料

クリーニング師の研修 5,000 円
業務従事者に対する講習 4,500 円

4 お問い合わせ・お申込み先

公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター (さいたま市浦和区高砂 4-4-17)
TEL 048-863-1873

* 受講希望日の 1 週間前頃までにお申し込みください。